

県・各市町における関連計画等

各市町個別の最上位計画として、それぞれ「総合計画」あるいは「総合戦略」等があり、持続的な公共交通の運行、利便性の向上、利用促進等に取り組むとの趣旨が示されています。その他、関連する計画として、各市町の都市計画や立地適性化計画、観光関連、環境関連、福祉関連等の計画があり、公共交通に求められる事項等が示されています。

これらの考え方も踏まえ、「嶺南地域公共交通網形成計画」では、今後、地域全体として必要な公共交通の取り組みの方向性を見出す必要があります。

（各市町の計画の状況）

- 各市町の最上位計画として、「総合計画」、「総合戦略」等があり、暮らしの充実、産業振興、集客、福祉・健康、環境、都市計画、交通等の方針、取り組み内容が掲げられています。その中で、居住者の日常生活の移動手段、観光等の集客や周遊手段等として、**持続的な公共交通の運行、利便性の向上、利用促進等**に取り組むとの趣旨が示されています。
- 関連する計画として、各市町の都市づくりを示す都市計画マスタープランや立地適性化計画のほか、観光関連、福祉関連、環境関連、健康増進関連等の計画があります。

（まちづくり全体について）

- 総合計画、人口ビジョン、観光計画等のなかで、**市街地、中心部等の賑わいを創出**する取り組みが掲げられています。何れの市町でも、これらが重要視されています。
- 都市計画マスタープランや、立地適性化計画では、市街地・中心部（中心駅前等）に集約した**コンパクトなまち、歩いて暮らせるまち、賑わいのあるまち**が目指されおり、都市機能や居住地等を誘導する計画となっています。
- 個別の計画の中で、**嶺南地域、あるいは近隣市町との連携・協力等**が必要であるとの考え方も示されています。

（公共交通に関わる記載事項）

- 何れの市町でも、まちづくり、高齢化進展への対応、観光振興、地球温暖化防止等の面から、公共交通を充実することが必要とされています。
- 「都市づくり関連」の計画の中で、集約したコンパクトなまちづくりと合わせ、**拠点を結ぶ都市軸として公共交通を充実**することとされています。
- 「高齢者福祉関連」の計画の中で、**外出の移動手段として公共交通を確保**することが必要とされています。
- 「観光関連」の計画の中で、**集客、周遊手段や二次交通として公共交通を充実**することが必要とされています。
- 「地球温暖化防止関連」の計画の中で、**なるべくクルマ利用を控える**ことが必要とされています。
- 「健康増進関連」の計画の中で、**短距離はなるべく歩く**生活習慣が推奨されています。
- 市町によっては、小浜線、路線バス、コミバス等について、**利便性向上のための見直し**のほか、市町として**利用促進**を進めるものとされています。
- 市町によっては、**過度にクルマに依存せず、公共交通、徒歩・自転車を使うよう促す**取り組みを、市町で進めるものとされています。
- 市町によっては、**来訪客への案内の充実等**に取り組むものとされています。

《県・各市町等における上位計画》

(1) 県の計画

| 計画等の名称 | | 公共交通に関する記載等（抜粋・概要） （*その他関連する事項は、主に交通機関・人の移動・観光・賑わい創出等の関連） |
|--------|---|--|
| 福井県 | | |
| 1 | 福井県高速交通開通 アクション・プログラム (H30 改定) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 若狭湾エリアの地域交通施策の方向性として、スムーズにエリア内を周遊できるよう、<u>広域バス路線の整備</u>や<u>小浜線の利便性を向上</u>。高速化、運行本数の増加など対策を具体化。小浜線各駅からの<u>シェアサイクル</u>、新幹線駅から<u>海湖に向かうバス路線</u>、<u>景色・食事を楽しめる旅客列車</u>や<u>船</u>の誘致により、自由に行き来できる<u>周遊ネットワーク</u>を実現。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 海湖と歴史を活かした交流の拡大（各駅周辺の機能強化、拡大若狭湾エリア全体での観光の呼び込み）、若狭フード・コーストの形成、自然環境の活用とエネルギー開発の共立（拠点戦略）、都市との交流を通じたライフスタイル先進地の形成（定住戦略） |
| 2 | 福井県観光新戦略 (H27) (全県が対象) (計画期間 H27～31) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通アクセスと<u>周遊性の向上</u>として、「主要駅と観光地、宿泊地を結ぶ一押しバスツアー等の充実」、「観光スポットを周遊するための定期観光バスの充実」「観光地を巡るオンデマンドのジャンボタクシー」「JR や私鉄、バスが連携したフリー乗車券」「ダイヤ調整による乗継時間の短縮やスマートフォン等の乗り換え検索アプリへの対応を推進」「運行時間や企画さっぴ等の情報を分かりやすく掲載した HP やガイドブック等を作成」 <u>移動そのものを目的にする観光列車等</u>の運行。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> （全県で）H31 年に観光客入込数 1300 万人を目指す。 「海湖と歴史の若狭路」の広域観光圏の確立のため、観光客にもう一足伸ばしてもらい、地域内での周遊観光を促進し滞在時間を延ばす、宿泊者数を増やすなど、若狭路の地域活性化に結び付けていくことが重要。 普段見られない仏像、庭園、史跡の特別公開や伝統的な民俗芸能と、郷土料理の提供などを組み合わせたガイド付きバスツアーなど、季節限定の「歴旅」を造成。鯖街道をテーマにした観光ツアーや鯖街道トレイルの構築など。「地魚の聖地 若狭路」を活かした食ツーリズムの推進。 新たな 100 万人観光地の創出として、敦賀金ヶ崎周辺で 80 万人、三方五胡 38 万人、若狭海岸 73 万人、若狭の文化財群・小浜西組まち歩き（32 万人）を目指す 食文化の魅力の発信、福井の「食旅」を推進。ソースカツ丼や若狭路海鮮どんぶり、浜の活丼など。 <p>（その他、全県対象の観光戦略が多数記載されている）</p> |
| 3 | 福井県老人福祉計画 福井県介護保険事業支援計画 (H30) (全県が対象) (計画期間 H30～R4) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の活動しやすい街づくりの施策のとして、<u>車から公共交通機関への転換</u>を促す。<u>コミュニティバス</u>、<u>福祉バス</u>、<u>乗合タクシー</u>など、地域の実情にあった生活交通の確保を支援。 高齢者が社会参加や活動範囲を拡大できるよう、商業施設や<u>駅</u>、<u>歩道</u>などの<u>バリアフリー化</u>を進める。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりとして、中心市街地の交通・買い物等の生活機能の充実と公益的施設を集約。超高齢化の時代に対応した、 |

| | | |
|---|--|--|
| | | まとまりとメリハリのある 集約的都市 を目指す。 |
| 4 | ふくい創生・人口減少対策戦略（第4版） (H30) (計画期間 H27～31) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少時代に適した二次交通として、生活バス路線の運行を支援。中山間地域における高齢者等の移動手段として、自動走行に関する安全対策等の検証、早期実用化、県内への普及をめざす。 敦賀開業を控え、県民や観光客にも利便性の高い地域公共交通とともに、市町と一体となり、公共交通機関や自転車等を利用する県民運動を展開。 観光地の魅力アップと県内交流として、嶺南全域に新幹線敦賀開業の効果を取り込むため、二次交通の強化や観光まちづくりなどの施策を市町と連携して実施。敦賀駅の転車台やレトロ列車について、観光資源としての活用を検討。 高速交通を活用した誘客強化として、北陸新幹線や中部縦貫道、若狭さとうみハイウェイ、京都縦貫道を利用した首都圏や関西・中京圏からの誘客強化とともに、市町が連携した周遊・滞在型の観光を推進。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 幸せ巡遊プロジェクト推進事業として、県内各地の各スポットを巡遊するコースを設定し、全国に発信。 観光地の魅力アップと県内交流として、嶺南・嶺北の住民が、互いに観光地や観光情報等を知る仕組みをつくり、地域間の相互交流を促す。 北陸新幹線敦賀開業に向けて、新幹線駅周辺をはじめとする市街地や観光拠点周辺における店舗等の新設改装、土産品の開発等を支援。 |

(2)敦賀市の計画

| 計画等の名称 | | 公共交通に関する記載等（抜粋・概要） （*その他関連する事項は、主に交通機関・人の移動・観光・賑わい創出等の関連） |
|--------|---|---|
| 5 | 第6次敦賀市総合計画後期基本計画 (H23) (R2年目標) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> コンパクトなまちづくりのため、市街地と郊外を結ぶ公共交通機関を充実。多極化した都市機能を有機的につなぐため、コミュニティバス等の再編に取り組むとともに、安定的な運営に向けた利用促進に取り組む。 新幹線利用者等がストレスなく市内の観光地にアクセスできるよう、市内周遊バスを含め、コミュニティバスの再編等を行い、二次交通を充実する。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 敦賀駅周辺を拠点とし、魅力ある賑わい・交流拠点の形成を目指す。 人が訪れやすく回遊しやすいまちづくりを推進、中心市街地の活性化を目指す。 敦賀港周辺地域は、国際港や鉄道といった地域資源が集積する往時の敦賀の魅力を感じられるエリアであり、新幹線で来訪した観光客の受け皿となるよう人道の港ムゼウムの充実など、魅力の磨き上げを行うとともに、敦賀駅周辺エリア等との回遊性を向上させる。 地域経済の活性化のため、短期・中期的には、観光振興による交流人口の拡大、特産品の販路拡大等を図り、長期的には、産業構造の複軸化を図る。 観光の振興のため、敦賀のブランドイメージの構築やイメージ戦略に則した観光資源の開発、二次交通の充実に取り組む。 |
| 6 | 敦賀市都市計画マスタープラン改定版 (H21) (R2目標) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通は、高齢社会への対応や、まちづくりによる地域活性化、環境負荷の小さいコンパクトシティ創造においても重要。 コミュニティバス、周遊バスとの連結強化によって利用を促進し、市街地 |

| | | |
|----|--|--|
| | | <p>の公共交通の充実によって中心市街地活性化を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敦賀駅の拠点性を高め、中心市街地活性化を促すため、既存のコミュニティバス網の他、駅東地区でのパーク&ライド、広域観光拠点等を含めた、複合交通ターミナルとしての機能強化を目指す。 ・自家用車だけに依存せず様々な交通手段を活用した交通網環境をつくる。 |
| 7 | 敦賀市立地適正化計画 (H31) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用圏域における居住環境の整備等により、公共交通を利用しやすい環境を創出し、コミュニティバス交通網の維持・向上を図る。 ・若年層や高齢者が便利に暮らせる環境を創出するため、公共交通の基盤を整備する。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住を誘導する施策を講じることにより、生産年齢人口のまちなかへの回帰を目指す。 |
| 8 | 敦賀市観光振興計画 (H25) (計画期間 H25～R4) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客の満足度向上、市内の周遊性向上のため、関係機関と連携し、二次アクセスの充実・改善を図る。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「港と鉄道のまち」を象徴するエリアの形成、既存観光資源の保全とブラッシュアップ、市内観光周遊コースの充実等を図る。 ・観光客が必要とする情報を的確に、かつスピーディーに提供できる環境を整備する。 ・観光客が不便を感じないように、必要性の高い案内板・看板等の整備充実を図る。 ・嶺南地域や滋賀県湖北地域をはじめとする近隣地域との相互連携により広域観光圏を形成し、相互補完・相乗効果による観光振興事業の推進を図る。 |
| 9 | 第3期敦賀市地域福祉計画 (H27) (計画期間 H27～31) | <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の社会参加を可能にするための外出に必要な様々なサービスの提供を推進。 ・ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりとし、公共公益施設等のバリアフリー化を進める。 |
| 10 | 第2次敦賀市環境基本計画 (H25) (計画期間 H25～R5) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の充実は外出手段だけでなく、環境負荷の小さいコンパクトシティの形成に向けて重要。今後、より一層の利用促進を進める。 |
| 11 | 敦賀市人口減少対策計画（敦賀市地方版総合戦略） (H27) (R1 目標) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスを再編し、一体的な経済・生活圏を維持するとともに、敦賀開業に向けた交通二次アクセスを整える。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港と鉄道の資源が集積する金ヶ崎周辺における観光客等の誘客を促進する。また、氣比神宮～博物館通りにおいて、集客施設や景観等を整備し、回遊性を向上させることによって、周辺商店街の活性化を図る。 |
| 12 | 北陸新幹線敦賀開業に向けた敦賀市行動計画 (H31) (計画期間 R1～R5) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線敦賀開業を見据え、各分野に横断する施策を取りまとめ、一体的に推進するための具体的な取り組み方針を定めたもの。 ・市内の拠点整備と回遊性の向上や高速交通基盤を活かした拠点性の強化等を図る。 |

(3)小浜市の計画

| 計画等の名称 | 公共交通に関する記載等（抜粋・概要） （*その他関連する事項は、主に交通機関・人の移動・観光・賑わい創出等の関連） |
|--|--|
| 13 第5次小浜市総合計画 (H22) (計画期間 H23～R2) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸新幹線の若狭ルート of 要望活動を展開。琵琶湖若狭湾快速鉄道の事業化に向け働きかけ。 小浜線について、列車の増発や接続改善、快速化など、効率・利便性向上のための要望や、市民の利用意識の高揚を図るための事業を展開。 あいあいバスは、利用者ニーズに応じ、効果的な路線を設定、ダイヤを編成。 小浜駅、東小浜駅周辺の環境美化ボランティアに支援。 P&Rのため、新平野駅、加斗駅周辺を整備。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 人にやさしいまちづくりとして、バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進。 地球環境の保全のため、温室効果ガスの発生抑制に取り組む。 総合的な観光施策の推進、観光資源の整備・開発、職を活かした観光施策の推進に取り組む。 広域連携による観光ルートを整備するなど、県境を超えた観光誘客施策を展開。 観光客向けの案内看板について、計画的に。マイタウンサイン計画を見直し。 まち歩き観光など、着地型観光メニューを開発。 商業拠点として、中心市街地活性化のための諸事業等を積極的に推進し、魅力ある産業集積を進める。賑わい創出のためのイベント等、積極的な商店街を支援。 コンパクトシティを目指す。 |
| 14 小浜市都市計画マスタープラン (H24 改定) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> エリア間を結ぶ幹線道路網の充実を図るとともに、公共交通網の充実や自転車道の整備などにより、選択性のある移動ネットワークを形成。 琵琶湖若狭湾快速鉄道や北陸新幹線（若狭ルート）について、実現に向けた取組みを関係機関と連携。 小浜線やあいあいバスを中心に、地域公共交通体系の確立を図るとともに、駅周辺の整備に取り組む。 自動車に過度に依存することなく暮らせるまちをめざすため、きめ細かい公共交通ネットワークの形成を図る。 自動車利用の抑制に対する市民・団・事業者の意識高揚を図るとともに、カー・セーブデーへの参加を促すなど、公共交通の利用を促進。 鉄道イベントの開催など鉄道事業者や近隣市町とも連携しながら、日常生活や観光・交流における鉄道利用の促進に努める。 列車の増発や接続の改善、快速化などの鉄道サービスの充実を要望。 結節点である駅の待合機能などの充実を図るとともに、パークアンドライド駐車場の整備。観光案内などの情報発信機能の強化、観光タクシーやレンタサイクルの充実。小浜駅等は、まちの玄関口・小浜の顔として、駅周辺の植栽や美化活動、良好な町並みの形成などに市民・団体・事業者と協働（※）で取組み、質の高い空間を形成。 <p>《その他関連する事項》</p> |

| | | |
|----|--|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・持続的でコンパクトなまちを形成。 ・魅力と賑わいに満ちた中心市街地の活性化。 ・市民の生活を支え、高齢化の進展や環境負荷低減などに対応した、歩いて暮らせるまちの形成を図るため、人にやさしい交通環境づくりを進める。 |
| 15 | 小浜市立地適正化計画 (H30) (目標 R10) | <p>《方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口、都市機能の集積が見られる中心拠点に、都市機能、人口を誘導。(小浜駅周辺が都市拠点) ・小浜線、路線バス・市民バスを基幹的な公共交通軸とする。 <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか賑わい拠点を中心として、これらの拠点を有機的に結びつける公共交通を基軸としたネットワークづくりと連携による相乗効果を創出。 ・中心拠点と周辺市街地や郊外部、各主要拠点を結ぶ路線、恒常的な基幹交通手段として、ネットワークの維持・充実、都市機能誘導区域へのアクセシビリティの向上を図る。 ・JR 小浜線を嶺南地域と関西を結ぶ都市軸として、さらなる利便性の橋上を目指す。 ・JR 小浜線、あいあいバスの各種助成制度の周知。利用促進 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能誘導区域の設定 ・まちなか居住の推進 |
| 16 | 第3期 小浜市地域福祉計画 (H29) (計画期間 H29～R3) | <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進 |
| 17 | 小浜市高齢者福祉計画 および第7期介護保険 事業計画 | <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常時車イスを使用している方等への福祉タクシー・リフトタクシー利用補助。 ・地域の活動拠点・交流の場を拡充し、地域で支え合う互助活動の支援。 ・障がい福祉分野において、重度訪問介護、行動援護、同行援護のほか、地域生活支援事業における移動支援事業。 |
| 18 | 小浜市環境基本計画 (H28 改定) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスなどの公共交通機関の利用推進。 ・区画線などを工夫することで、自転車を利用しやすい環境づくりに取り組む。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車やPHV等次世代自動車を率先導入し、電力会社や商工団体と連携しながら、低炭素社会実現に取り組む。 ・カーセーブ運動の普及・啓発活動。 ・学校教育や社会教育の場で、環境教育の充実を図る。 |
| 19 | まち・ひと・しごと創生 小浜市総合戦略 (H30 改定) (計画期間 H27～31) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線小浜京都ルートを推進。 ・小浜線の列車の増発や接続による利便性向上、さらなる利用促進を図る。 ・敦賀開業による交流人口拡大や周遊観光の促進に向けた駅周辺の機能整備。 ・免許を持たない市民の身近な公共交通として、環境にやさしいまちづくりのため、あいあいバスを継続。 |

| | | |
|----|---|---|
| | | <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住人口の維持、交通流人口の拡大による出会いのあるまち。 ・歴史・文化・食を活かした交流人口の拡大のため、観光スポットにストーリー性を持たせて結びつけるなど、観光エリア化に取り組む。観光客の交通便利性の確保、地域資源の活用による誘客力の向上と地域ブランドの確立、地域活性化等の好循環を目指す。 ・若者の活用、町中の賑わい創出、まちなか丸ごとテーマパーク化等に取り組む。 ・コンパクトなまちづくりと地域交通の再編と連携により。コンパクトシティ+ネットワークを進める。 |
| 20 | 御食国若狭おばま北陸新幹線敦賀開業アクションプラン (R1) (計画期間 R1～R5) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線敦賀開業を見据え、交流人口の拡大に向けた受け入れ体制や二次交通の整備等、実施すべき戦略的かつ具体的な施策を取りまとめた行動計画。 ・北陸新幹線小浜開業新まちづくり構想・計画や福井県高速交通開通アクション・プログラム等と相互に整合を図る。 |

(4)美浜町の計画

| 計画等の名称 | | 公共交通に関する記載等 (抜粋・概要) (* その他関連する事項は、主に交通機関・人の移動・観光・賑わい創出等の関連) |
|--------|--|---|
| 21 | 第五次美浜町総合振興計画 (H28) (計画期間 H28～R7) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の推進として、誰もが移動しやすい公共交通体系づくりに努める。バリアフリー化に計画的に取り組む。 ・観光振興のため、来訪者の視点に立った交通案内体制を整備。効果的、効率的な情報発信。県内外にわたる広域連携、広域観光の推進。敦賀開業を見据えた観光プロモーション。 ・調和のとれた都市計画の推進として、町をコンパクト化。中心部へ施設等を集中させ、移動しやすい交通手段を構築。人口が集中した町づくり。 ・交通体系として、交通弱者にやさしい交通環境の整備。コミュニティバス運行の細かな調整・改善を行い、利用者数増加、乗合率向上のため利用促進、住民への浸透に取り組む。将来の利用者になりうる保育園・小中学生への公共交通利用の働きかけを推進。小さな拠点構想で、各集落との交通としてコミュニティバスを活用。小浜線や路線バスの乗客減少に歯止めをかけるため、積極的に乗る運動をさらに展開。住民の意識高揚とともに、コミュニティバスと連携等で利用者の利便性向上を図る。敦賀開業を控え、県市町と連携し、小浜線の利用促進を図る。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産業の振興として、地域資源を活用した漁業体験を拡充、交流人口増加。 ・商工業の振興(賑わいづくり)として、魅力ある町内商店・商店街づくりを図る。 ・観光の振興として、観光施設の整備と地域資源の掘り起こし。地域観光のイメージアップと多様な観光魅力づくり。国内外の誘客プロモーション活動等。 ・地球温暖化防止に向け、省資源・省エネ・再生可能エネルギー導入等で、地域の低炭素化を推進。 ・住環境と、敦賀市までのアクセスなどの条件に優れた宅地分譲を行い、若者定住移住を促進。 |
| 22 | 美浜町都市計画マスタープラン (H23) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通体系の整備方針として、すべての世代にやさしい公共交通ネットワークを強化・充実。(小浜線を軸とした公共交通ネットワーク) |

| | | |
|----|--|---|
| | | <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の意識・行動のよりどころとなる町の中心をつくる。(町役場から JR 美浜駅一体をコンパクトで人が集まりやすく) |
| 23 | 美浜町立地適正化計画 (H30) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年後の美浜町を見据えた「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進していく計画 ・鉄道や路線バスの利用権を基本とした区域に居住を誘導。人口密度や公共交通ネットワークを維持することで、JR 美浜駅付近と各集落が、利便性の高い公共交通網で結ばれ、将来にわたり、様々な生活サービスを受けることができる街づくりを目指す。 |
| 24 | 美浜町観光振興計画 (H26) (計画期間 H26～R5) | <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい観光案内誘導標識で町内周遊を促す。統一感ある観光案内誘導で観光イメージを向上。 ・観光プロモーションで、バスツアー旅行会社やマスメディアへの情報発信。 ・広域周遊への対応のため、オール若狭での取り組みが不可欠。 |
| 25 | 美浜町地域福祉計画 (第2次) (H30) (H30～R4) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活しやすい移動環境・移動支援の充実のため、JR や路線バス・タクシーなど既存の公共交通機関を利用する人の利便性を向上させるため、<u>デマンド方式のコミュニティバスを継続するとともに、さらなる支援サービスを検討</u>。地域福祉の視点からも移動支援について検討。 ・高齢者や障がい者、児童など交通手段を持たない人に応じたコミュニティバスを引き続き運行、コミュニティバス利用者のニーズを把握し、より利用しやすい運行体制に改善。新たな交通手段について検討。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館等の地域拠点への移動手段について支援を検討。 ・集いの場へのアクセスが難しい人に対する交通手段の提供。 ・障がい福祉分野において、行動援護、同行援護、重度訪問介護のほか、地域生活支援事業の移動支援事業を充実。 |
| 26 | 健康みはま 21 後期計画 (第2期) (H30) (計画期間 H30～35) | <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の健康づくりの取り組みとして日常生活での歩行等誰もが手軽に実践できる運動を推進。 |
| 27 | 第二次美浜町環境基本計画 (H29) (計画期間 H29～38) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素・循環型社会の形成のため、<u>徒歩や自転車、公共交通機関の利用など、自動車に頼らない移動手段</u>の推進。電気自動車、ハイブリッド車など、エネルギー効率に優れた次世代自動車の普及。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境意識の高揚、環境教育・学習の推進。 |
| 28 | 美浜創生総合戦略 (H28) (計画期間 H27～31) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さな拠点づくりのため、バスや JR、タクシーなど既存公共交通を利用する人の利便性を向上させるための<u>支援サービス</u>や、高齢者や障がい者、児童など、交通手段を持たない人の<u>ニーズに応じた新しい公共交通</u>の導入を検討。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘客拡大戦略として、四季を通じた自然体験観光事業、スマホ等対応観光アプリの開発、国内外誘客プロモーション活動の推進等。 ・都市部からの移住・定住促進、都市部の若者等との交流促進(スポーツ・文化合宿等)、魅力ある子育て環境づくり等。 ・アクティブシニアの活躍のため、介護タクシーによる外出支援サービスだ |

| | | |
|----|------------------------------|--|
| | | けでなく、支援が必要な高齢者が外出しやすいよう、ボランティア団体等と協力し体制を構築。 |
| 29 | 美浜町地域づくり拠点化施設整備基本計画 (H30) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「美浜町道の駅」の整備に関する計画。交流の場として賑わい空間の創出を図る。 交通連携機能として、JR 利用者自動車、バス、自転車等との連携を促し、「地域づくり拠点化施設」から観光地や地域の施設へつなぐ拠点として整備。将来、レンタカーやカーシェアリングの導入も検討。町内への回遊性を促進するため、駅前広場の改修にあわせて、路線バス、コミュニティバスの立寄など。 |

(5)高浜町の計画

| 計画等の名称 | | 公共交通に関する記載等 (抜粋・概要) (*その他関連する事項は、主に交通機関・人の移動・観光・賑わい創出等の関連) |
|--------|-------------------------------------|--|
| 30 | 高浜町総合計画 後期実施計画 (H29) (H28~R2) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> オンデマンド型交通システム「赤ふんバス」について、更なる利便性向上へ向けた土日運行などを実施し、利用者拡充を図る。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 城山公園の魅力や可能性を再発見し、周辺施設との連携により一体的な賑わいを創出。 企業誘致・企業立地推進のため、嶺南及び北京都の中間点に位置する高浜町の立地特性をいかし、企業にとって魅力ある高浜町を構築していく。必要な事業分野についての支援制度や企業立地を促す助成制度を拡充。 公共交通機関、病院や商業施設が集積するエリアに公共施設を集約するコンパクトシティ構想に沿って、新たな庁舎に高浜公民館が併設する形で建設。 移住機会の創出や移住候補者となる高浜町の応援団獲得に取り組む。移住希望者を定住へと誘導するための移住定住総合情報バンクを設置。 その他、海辺の新たな観光スタイル事業、青葉山の環境保全と山と森林を活かしたネイチャー観光、環境にやさしいライフスタイル支援事業等。 |
| 31 | 高浜町都市計画マスタープラン (H24) (R13 目標) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針として、自動車に過度に依存しない歩行者・自転車重視。 高齢化、環境問題などに対応した日常的な移動手段として、オンデマンドシステムにより子どもから高齢者までが町内を自由に行き来できる公共交通バス体系を構築。普及と利用促進を図る。小浜線の利用を促進、列車の増発や快速化などの鉄道サービスの充実を要望。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針として、地域資源を最大限に活用した新たな魅力づくりや付加価値の創出。適切な誘導と何度も訪れたくなる温かなもてなしの観光まちづくり。まとまりがあり、歩いて暮らせる環境を創出。市街地と地域とを結ぶ道路網や公共交通網の充実を図り、多様性のある移動手段を確保。 多様な機能が集積する持続可能な市街地を形成。(コンパクトな中心市街地を形成、都市機能を集約、歩いて暮らせる都市環境、魅力や賑わいづくり) シーサイド高浜は、町の東の玄関口として、広域的な産業交通や観光交通に対応した商業サービスを提供する場。 海岸保全エリアは賑わいの創出や多様な交流の場として、通年的な観光・レクリエーション利用。 来訪者をまちなかや観光拠点などに適正に誘導するため、骨格的な観光導線を明確にし、情報発信の充実、地域イメージに合った案内標識や誘導サ |

| | | |
|----|--|---|
| | | <p>インの効果的に配置。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地を中心に、誰もがいつでも安全で快適に利用できる歩行者・自転車の空間づくり。若狭高浜駅と城山公園を結ぶ通りや旧丹後街道などでは、町並みの整備・保全を進める。 |
| 32 | 高浜町立地適性化計画 (H30) (計画期間 R22 まで) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが暮らしやすい環境づくりを目標に掲げ、地高齢化の進展やまちなかでの散策などに対応するため、公共交通の利便性向上や新たな交通システム導入を検討する。 高浜駅周辺及び和田駅周辺を居住誘導区域及び都市機能誘導区域と設定し、誘導施策を講じ、各種機能を適切に誘導し公共交通へのアクセス性を高める。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 居住誘導区域及び都市機能誘導区域となる高浜地区には、観光客を含め、様々な消費ニーズに対応する商業施設を誘導する。 |
| 33 | 高浜町健康増進計画 (第3次たかはま健康チャレンジプラン) (H31) (計画期間 H31～R5) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 高浜町立地適性化計画の具体的な施策「地域公共交通の利便性の向上」を推進し、外出しやすい環境整備に取り組むこととしている。 具体的には、町内の公共施設や公民館などを積極的に活用した拠点・居場所づくりを進めるとともに、地域活動や地域におけるイベント・行事等の活性化を図り、具体的な外出先や外出目的の創出・拡充をめざす。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動・身体活動の取り組みとして、これまでのように「歩くこと」だけではなく、社会参加・つながりを通じて、日常的な運動量・活動量を増やすことをめざした取り組みを行う。 |
| 34 | 高浜町地球温暖化対策 実行計画(第2次) (H29 改定) (計画期間 H26～30) | — |
| 35 | 高浜町まち・ひと・しごと創 生 人口ビジョン・総合戦 略 (H29 改定) (H52 目標) | <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 高浜に住もう広報・勧誘プロジェクト、海のある高浜暮らしプロジェクト(海沿いウォーキング&サイクリングロード整備事業、中心市街地アクセス向上事業等)、高浜新しい雇用づくりプロジェクト等 |

(6)おおい町の計画

| 計画等の名称 | | 公共交通に関する記載等(抜粋・概要) (*その他関連する事項は、主に交通機関・人の移動・観光・賑わい創出等の関連) |
|--------|---|---|
| 36 | 第2次おおい町総合計 画 (H29) (計画期間 H29～R8) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光レクリエーション産業の振興のため、広域観光を推進(周辺市町と連携し、広域観光ルートを確立、出向宣伝や物産展等を充実。町の回遊性を高めるため、主要な道路や観光施設への案内板等を整備。) 高齢者福祉の充実のため、移動が困難な高齢者や障害のある人等の外出を支援するため、デマンドバスを含め、地域の実情に応じた施策を検討、多様な交通手段を確保。 施設のバリアフリー化を推進、ユニバーサルデザインの普及に取り組む。 交通体系及び基盤の充実のため、小浜線の利用促進に関する啓発を積極的に。運行間隔の平準化や北陸本線との乗継時間の短縮等を要請。近隣自治体や県と連携し、北陸新幹線小浜・京都ルート<small>の早期実現</small>を要請。 |

| | | |
|----|---|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> 町内各地域の円滑な連絡等、住民が利用しやすい生活を送れるよう、路線バスやスクールバスの運行支援。 日常生活やイベント等での公共交通機関の利用を呼びかけ、「乗って残す」意識の向上を図る。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「おいにチャレンジ ござんせ しやんせ プロジェクト」として、交流人口活性化プロジェクト、定住人口活性化プロジェクト。 スポーツの振興として、交流を促進（スポーツ合宿の誘致に取り組むとともに、スポーツイベント等を通じた交流を活性化させ、交流人口の増加を図る。）文化・芸術の振興として、観光地や公共施設等において交流を促す。 観光レクリエーション産業の振興として、観光資源の充実、受け入れ態勢の整備充実、観光情報提供の充実。 地域資源を活用した新規産業の創出（産業団地、うみんぴあ等への企業誘致等） |
| 37 | おい町地域福祉計画 (策定中) | — |
| 38 | おい町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 (H30) (H30～R2) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の移動手段を確保するため、バス利用料金の助成を継続。他事業との組み合わせにより路線バスの利用促進。地域の実情に応じた移動手段について、利用しやすい体制整備を検討。 福祉バスについて、より利用しやすい運行方法等について検討。老人クラブや各種団体へのお知らせ、広報紙などを通じて、広く周知。 タクシー利用料金の助成を継続。制度の周知や活用促進。 |
| 39 | 第2次おい町障害者基本計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画 (H30) (H30～R5) | <p>公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> デマンドバスを含め、地域の実情に応じた施策を検討し、多様な交通手段の確保に取り組む。 障害のある人が福祉サービスを受けたり、社会参加するにあたり活動が制約されることがないように、タクシー料金の助成や社会福祉協議会の運営する移送サービスと連携するなど、移動支援体制の充実に努める。 今後利用の増加が見込まれる移送サービスについて、民間事業所の参入促進や福祉タクシーの導入等、提供体制の確保について検討を進める。 |
| 40 | おい町地球温暖化対策実行計画 (H30) (計画期間 H30～R4) | — |
| 41 | おい町環境基本計画 (H22) (計画期間 H22～31) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 移動手段における省エネ対策として、近距離移動における徒歩や自転車の利用、公共交通機関の利用促進。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境教育・学習を推進。低炭素型まちづくりプロジェクト（推進組織や町の環境リーダーなどが中心になった、カーセーブ街頭一斉キャンペーン等）。 |
| 42 | おい町未来創生戦略 (H28) (計画期間 H27～31) | <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者と仕事を創り出す雇用創出戦略。若さ集結、みなぎる活力創生戦略（若者の街づくりに対する意識を高める、町内周遊観光プログラムの開発等）。 |
| 43 | おい町新町建設計画 (H27 変更) (計画期間 H18～R2) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然と共生する生活空間のまちづくりのため、バス路線の公共交通としての役割、地域活性化の重要な手段として確保に努める。（地方路線バス、ふれあいバス） |

| | | |
|----|--|---|
| | | <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 海と山と里に活力を与える産業づくりのため、観光資源を有効活用し、滞在・滞留型の魅力あふれた観光レクリエーション環境の整備充実。うみんぴあに関連した商業力向上、企業誘致を推進。 |
| 44 | <p>おい町過疎地域自立促進計画 (H28) (計画期間 H28～R2)</p> | <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業振興（観光）のため、多様化する利用者ニーズに対応する施設、機能、サービスを充実。周辺市町の観光地とのネットワーク化を図るため、周遊モデルコース設定やPRの連携強化。 医療の確保のため、公立小浜病院や県内外の専門病院等との連携強化、ネットワークづくり。 |
| 45 | <p>「うみんぴあ大飯」グランドビジョン（策定中）</p> | <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> うみんぴあエリアの賑わいを有効に活用し、新規創業や既存事業者の新たな事業展開を支援するため、「チャレンジショップ、テナント棟等から構成される複合商業施設（仮称）の整備」を構想。 |

(7)若狭町の計画

| 計画等の名称 | | 公共交通に関する記載等（抜粋・概要） （*その他関連する事項は、主に交通機関・人の移動・観光・賑わい創出等の関連） |
|--------|---|--|
| 46 | <p>第2次若狭町総合計画 (H30) (計画期間 H30～R4)</p> | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 敦賀開業に向けた取組みとして、関係機関と一体となって、<u>2次交通の整備による観光誘客促進施策</u>を検討。利用者の利便性を向上させるよう、<u>小浜線の更なる充実を要望</u>していく。 町の幹線交通を繋ぎ、町内の高齢者等交通弱者の日常生活に必要な移動手段である<u>デマンドタクシー</u>は継続運行。町内文化施設・医療施設等へのアクセスを充実。 <u>タクシーが自宅近くまで乗り入れる</u>ことにより、バス停が遠く利用しづらかった人々の外出が増え、地域内の高齢者の活性化にも寄与。 <u>町営バス常神三方線</u>についても、<u>貨客混載</u>など、効率的で住民サービスの向上となる運行方法を検討。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家の活用に代表されるシェアリング事業として、カーシェアやサイクルシェアなどを検討。 高齢者福祉として、生活援助や交通手段の確保など日常生活の支援に努める。 歴史的資源を活用したまちづくり。 |
| 47 | <p>若狭町観光振興ビジョン (H28)</p> | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>分かりやすく公共交通を案内</u>するとともに、<u>JR小浜線とバスとの乗り継ぎがスムーズになるよう関係団体等へ改善要求</u>。 若狭町<u>デマンドタクシー</u>は、観光地巡りには適しておらず、来訪者の利便性を向上。公共交通の空白地域について、<u>地域や住民協力による運行など</u>、総合的に検討。レンタカー利用者への補助や、<u>電車・バス・タクシーの利用料金の助成</u>について検討。 周辺地域との連携を図りながら<u>周遊性を高めたルート</u>を確立し、ホームページやSNS、パンフレット等でしっかりとした<u>情報発信</u>... <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光振興ビジョン推進基本施策が掲げられている。 来訪者に、長時間滞在していただくため、宿泊施設の魅力と価値が重要であるとともに、地域資源を発掘し、体験メニューとしてコース提案が必要。 季節に応じ、旬な食材を利用した個性ある料理メニューを、京都や大阪、 |

| | | |
|----|--------------------------------------|---|
| | | <p>名古屋等の都市部 の方に提供するため、交通費を抑えた若狭町直通バスの運行について検討。海水浴シーズンに合うサービスを提供するため、京都や大阪、名古屋等の都市部からの若狭 町直通バスの運行について検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敦賀開業の効果を一過性で終わらせることなく、最大限に活用し、地域の魅力を最大限にアピールし新たな顧客の獲得に取り組む。 |
| 48 | 若狭町高齢者福祉計画 (H30) (計画期間 H30～R2) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デマンド交通は、地域の実情に沿った運行形態の見直しを行うとともに、福祉・教育関係も含めたバス等運行事業の抜本的見直しを図る。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外出が困難な方や、一般の交通機関の利用が困難な方を移送用車輛（リフト付車輛等）で、自宅と在宅福祉サービス施設や、医療機関との間を送迎。 ・ 地域での支え合い活動を推進することで、地域住民同士の自主的な外出支援についての活動を支援。 ・ 外出が困難になりがちな高齢者の外出を支援し、日常生活の利便性や社会参加の機会の増加等につながるように、高齢者の移動の阻害要因となるバリアを取り除く。 |
| 49 | 若狭町環境基本計画 (H21) (R1 計画改定予定) | <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共交通の利用促進 公共交通の利用を促進するために、コミュニティバスの利便性向上、電車、バスを利用するノーマイカーの取り組みを推進。 ○ 歩行、自転車による移動の促進 環境負荷の少ない歩行、自転車による移動を促進するために、イベントの開催や各種普及啓発の実施をはじめとして、駅前等でのレンタサイクルシステムの拡充、歩道や自転車道の整備など、歩行、自転車利用環境の向上に向けたまちづくりを推進。 |
| 50 | 若狭町総合戦略 (H27) | <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ きめ細かな移動手段を構築する。 快適な地域交通体系の構築 公共交通の空白地帯について、運行時間、運行ルートなど利用者のニーズを把握して、地域や住民協力による運行など、総合的に検討するとともに、運行車両の整備を進め、快適便利な地域交通体系を構築。 ・ 関西・中京圏からの人の流れをつくる 特に関西・中京圏からの交通アクセスの利便性向上を集客好機とし、若狭町の持つ豊富な観光資源PRするとともに、国内 外からの誘客活動を行いながら、交流人口拡大し地域の活性化を図る必要がある。 |